

議会だより

No.62

平成17年4月28日発行

発行/福岡県鞍手町議会・編集/議会だより編集委員会・〒807-1392 福岡県鞍手郡鞍手町大字中山3705 TEL 0949-42-2111・印刷所/福岡コロニー



元気にゲートボールを楽しんでいます(くらじの郷)

合併協設置を否決（臨時会）	2～3
平成17年度予算	4～7
補正予算	8
条例の改正	9

質疑・答弁から	10～11
一般質問	12～15
意見書・請願	15
人事案件・協議	16

住民発議による

合併協議設置案を否決



臨時会当日の議場



意見陳述をする楠田一介氏

楠田氏の意見陳述

(全文)

鞍手では同一請求859人、賛同署名5870人という署名をいただきました。直方市にも小竹町にも同一請求者がいます。

我々は経済効果のもつとも高い合併特例法の下で、平成17年3月31日までに合併できるよう運動してまいりました。今日

運動してきました何百人、何千人という人が再設置を議会で可決されるようにと期待しております。複雑な経緯もありましようが、どうか1日も早く合併協議会を再設置され、もつとも効率的な特例法の下で合併し、力強い新市を建設していただきますように、ここにお願い申し上げます。

平成17年第1回臨時会が、2月28日に開催され、1月31日に同一請求代表者である楠田一介氏から法定要件である有権者の50分の1以上(859人)の有効署名をもって、住民発議による直接請求がなされたため、「直方市、小竹町及び鞍手町合併協議会」の設置について、町長の意見を付して議案が上程され、審議の結果、賛成7・反対8で否決しました。

直方市、小竹町においても、同様に本町と同一趣旨・内容による同一請求が行なわれ、両議会は賛成多数で可決されました。

この結果、合併協議会は設置されず、それぞれの市町は単独でいくこととなりました。

質疑

質問 12月定例会の中で、1市2町の合併問題が再考するようなことがあれば、町長は議会と相談をして慎重に進めていきたいということをおっしゃられたが、この意見書を見ると既に舵取りをされているように思われるが。

また、今日まで議会には正式にすり合わせ、意見調整はあつていないが、これは、議会軽視ではないのか。

町長 今回の提案は、合併特例法に基づき、有権者50分の1の署名をもって出された住民発議によるもので、議会に提案しなければならぬこととなっております。

質問 昨年の12月に署名運動が始まり、その当時の予想では1月の終わりから2月はじめに臨時会が開かれるのではないかと思っていました。どうして2月末までずれ込んだのか。

町長 1市2町の有志の皆さんで取り組まれて

いる内容でもあるので、1市2町が同一歩調をとるスタイルも必要ではないかという意味合いもあり、日程を調整して、同日直方市、小竹町、鞍手町が一斉に議会を開会しました。

質問 特例債の内、鞍手町にはこういう事業を行いたいということが町長、市長の間で決まっていたのか。

町長 合併することによって町が活性化しなければならぬ。中身としてはインター、遠賀川架橋、公共下水道、室木線跡地がきちんと整備されなくして活性化はあり得ないと申しました。

質問 現在町長は新市の名称が直方市でもいいと思っているのか。

町長 法定協の中で皆さんの意見を尊重していくべきであり、私ここで独創的に申し上げるの

は時期尚早ではないかと思えます。

質問 新市名が直方市と先に決まっているような対等合併があるのか。

町長 直方市は、市長も議長も何とか「直方市」をお願いしたいという気持ちであるが、我々は了解したことはありません。新市名は、法定協で協議して決定されます。これはあくまでも対等合併です。

質問 賛同署名を添えて法定協を立ち上げてくれという請求があつたにしても、最終的には住民投票で住民の意志を確認する必要があると思うが。

町長 5870名という賛同署名は大きな重みがあると思いますので、それが住民投票だとは言いませんが、しかし住民の声だということは言えると思います。

従って住民投票は現段階で実施するという気持ちはありません。

賛成討論

毛利議員 合併は新市の名称から崩れましたが、新しく有志の方の働きによって今回の再考の問題が生まれてきました。

私は鞍手町をこのままにしておけないということで、自発的にこの署名を集められた方々の意思を大切にしたい。

香原議員 合併により、経費が節約でき、広域行政も可能となつて思い切つた都市計画もできます。節約できたお金は住民福祉のために使うことができます。

財政難のことを考えると、政府が言うが言いまいが、特例債があるうがなかるうが、市町村合併は自分達で考えて進んでやらなければならぬ時代だと思えます。

日高議員 合併は市町、議会、住民の3つが一体となつて進められるものであり、お互いの価値を

高めるものと考えています。

今後も市町、議会、住民が一致団結して進めていく必要があると思えます。

吉田議員 住民の付託を受けた議員が真剣に町の将来、町民の生活を考えた時、まさに冷静になつて、確かに今までいろいろな経緯がありました。が、過去は過去として、町のこと、子ども、孫のことを考え、冷静な判断をしなければいけないと思えます。

反対討論

福本議員 一連の直方市議会による破壊的出来事は、鞍手町や小竹町に対する背信行為に等しく、法定協議会軽視も甚だしい。もはや建設的、協調的とはいえない直方市との信頼関係は崩壊し、現時点では合併のパートナーとしては適してなく、百歩譲つて合併して

も、その後の行政運営で直方市のワンマンは歯止めが利かなくなるのは必ずと思えます。このような状況の中、合併の再考は考えられない。

岡崎議員 ルールを破つて新市名称を直方市とすれば、以後ルールを守らなくても良いことになり、今後直方市の独走を許すことになり、ルールを守らない合併は住民の信頼も信用も得られないと、町長がはつきり住民説明会で説明しており、これが鞍手町としての公式の考え方だと思えます。もしそれを変更するのであれば、議会や町民に対してもう一度きちんと、なぜ変更するのかを説明すべきであり、それをしていない現状では合併協議会の再設置はあり得ません。

宇田川議員 合併すれば10年間の恩恵は受けられますが、それ以降は今まで以上に地方交付税は減らされてきます。また特例債は率のいい借金とは

いつでも、借金は借金です。合併して10年後のことを考えれば徹底した住民全体の論議が必要だと思えますので、早急なる合併には反対します。

松本議員 特例債を抜きにして本当に合併をしたのか。合併が必要なのか。住民と十分時間をかけて納得した上で、なおかつ住民投票を行い決めて。自分たちの町を愛して町を守り、発展させるために住民の知恵や考えを借り、自分たちの町のことを自分たちで決める。これこそ大義があると思えます。小さくても元氣な町づくりをしたいと思っています。



審議を見守る傍聴者

平成17年度

3月定例会

予算を可決

一般会計 69億2,699万円



八尋幸ノ浦の改良住宅

3月定例会は、3月9日に招集され、25日までの17日間の会期で開かれました。

町長より提出された平成17年度一般会計予算など26の議案を審議し、いずれも可決しました。

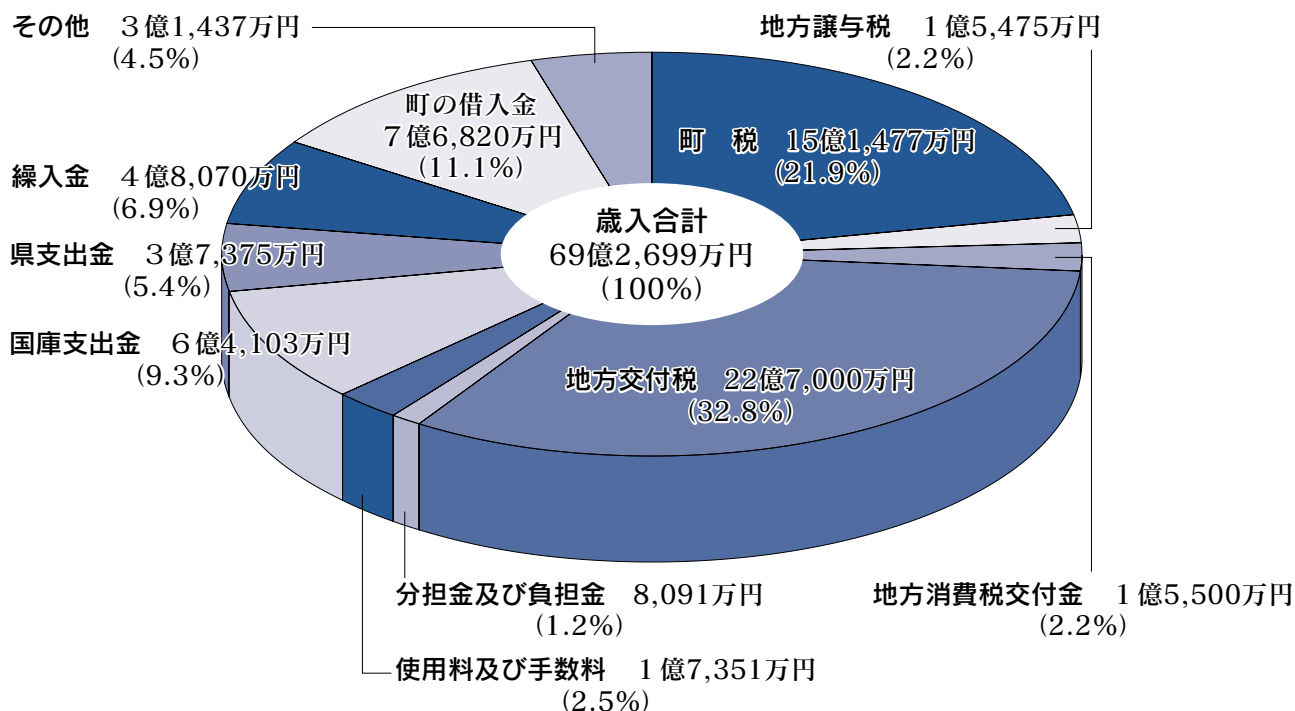
平成17年度の予算は、歳入については、現時点で確保できるものをすべて計上し、歳出については、町民のニーズの高度化・多様化に適切に対応できるよう限られた財源の中で経費の一層の合理化・効率化を図られ、その結果、本年度当初予算は、前年度と比較して、1・6%、1億871万円の増額となっています。

主な事業としては、八尋幸ノ浦地区小規模住宅地区等改良事業が最終年となり、16戸建設される予定です。また、インターチェンジのアクセス道路の測量・用地買収、新延乙ヶ谷池の改修工事などがあります。

会計別予算 (千円未満四捨五入)

会計名		平成17年度	平成16年度	対前年比	議決結果
一般会計		69億2,699万円	68億1,828万円	101.6%	賛成10・反対5で可決
特別会計	国民健康保険事業	16億8,912万円	15億8,698万円	106.4%	賛成13・反対2で可決
	老人保健特別会計	25億7,479万円	26億2,608万円	98.0%	全員賛成で可決
	かんがい揚排水施設維持管理運営費	3,785万円	3,852万円	98.3%	全員賛成で可決
	住宅新築資金等	559万円	559万円	100.0%	賛成13・反対2で可決
	流域関連公共下水道事業	6億9,065万円	6億9,500万円	99.4%	全員賛成で可決
	谷山池パイプライン水利施設維持管理運営費	880万円	893万円	98.5%	全員賛成で可決
水道事業会計	収益的収支	4億1,387万円	3億8,737万円	106.8%	全員賛成で可決
	資本的収支	1億4,651万円	1億2,526万円	117.0%	
病院事業会計	収益的収支	27億1,868万円	26億8,728万円	101.2%	全員賛成で可決
	資本的収支	1億1,518万円	1億174万円	113.2%	
介護老人保健施設事業会計	収益的収支	2億6,386万円	2億5,958万円	101.6%	全員賛成で可決
	資本的収支	305万円	273万円	111.7%	

歳入(財源)



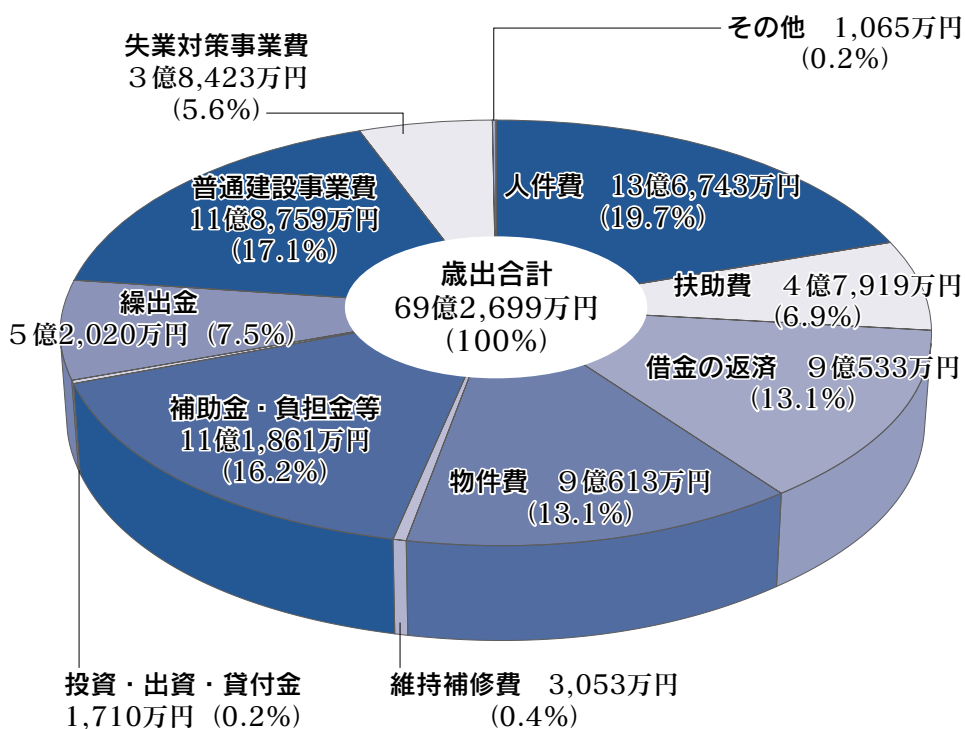
歳出(使いみち)

反対討論

同和関係予算には一切手をつけず、生活に欠かせないゴミ袋料金は、町民の大半が高すぎると言っているのに、目が向けられていません。消費増税の増税が計画されている中、公共料金への消費税の転嫁も相変わらずです。しかも4月からは介護保険料、国保

税も値上げされようとしており、町民の暮らしは大変な状況となってきました。以上のことから今後の補正予算、来年度予算では町民の暮らしと営業を守り、応援する予算に抜本的に切り替えるよう要望します。

(宇田川議員)



の使いみち

予備費 1,000万円(0.1%)

議会費 1億1,039万円(1.6%)

議会費



○議員報酬	5,135万円
○政務調査費	384万円
○会議録速記料	339万円

総務費
7億4,527万円
(10.8%)



総務費

○町制施行50周年の記念冊子	400万円
○体育・文化行事の記念品料	150万円
○国勢調査に伴う費用	913万円
○戸籍のコンピューター化に伴う経費	1,244万円
○住民基本台帳ネットワークシステムに関する経費	313万円

予算額
2,699万円
(100%)

民生費
17億6,783万円
(25.5%)



民生費

○保育所運営に伴う経費	1億1,234万円
○児童手当に伴う費用	7,764万円
○解放活動団体補助金	188万円
○知的障害者支援費	1億4,161万円
○総合福祉センター化に関わる経費	5,339万円

衛生費
6億4,572万円
(9.3%)



衛生費

○くらしクリーンセンターの負担金	1億5,193万円
○老人保健対策費	2,257万円
○母子保健対策費	549万円
○火葬場の修理費	230万円
○し尿処理場の修繕工事費	508万円
○合併処理浄化槽の補助金	999万円
○上木月池から衛生センターに送水している石綿管を鉄管に取り替える経費	2,899万円

労働費 4億1,474万円(6.0%)

労働費

○特定地域開発就労事業費	3億8,266万円
--------------	-----------

農林水産業費 1億4,721万円(2.1%)

農林水産業費

○転作の団地化に伴う費用	2,660万円
○土地利用型農業育成事業補助金	1,383万円



634万円
230万円
500万円
1,202万円

一般会計予算

借金の返済

- 総合福祉センター建設等に
借り入れた借金の返済

9億533万円



教育費

- 国際共通語である英語になれ親しむための外国青年招致費用 566万円
- 剣南小学校特別教室の補強工事の設計管理委託料 2,750万円
- 生涯学習のための学校開放講座を開設する費用 24万円
- IT化技術の習得を目的とした講習会費用 226万円
- 町民野球場照明安定器の取替費用 460万円
- 学校給食センター温水ボイラー取替費用 586万円



消防費

- 直轄広域消防事務組合負担金 2億9,135万円
- 消防団員の報酬・防火水槽建設工事費 3,430万円
- 防犯灯整備工事費 100万円

土木費

- 新延の乙ヶ谷池の機能回復及び安全確保を図るための改修工事費用 1億5,299万円
- 八尋幸ノ浦住宅16戸の建設費用 4億1,904万円
- インターチェンジのアクセス道路の県負担金 1億5,000万円
- 大谷自然公園の研修棟、炊事場、学習体験施設等の建設費用 1億746万円
- 下水道事業会計への繰出金 1億6,505万円
- 県道改築事業地元負担金 4,980万円
- 道路橋梁費 3,535万円
- 道路新設改良費 4,752万円
- 急傾斜地崩壊対策事業費 3,060万円
- 治水堤防費 881万円
- 用排水路費 2,035万円



商工費 3,488万円(0.5%)

商工費

- 商工会館改修・改善のための費用
- 産業まつりの経費
- 福岡ひびき信用金庫の委託金
- 赤字路線バス(西川線、中山・中間線)運行のための経費

その他
1万円
(0.0%)

借金の返済
9億533万円
(13.1%)

教育費
5億196万円
(7.2%)

消防費
3億3,049万円
(4.8%)

土木費
13億1,316万円
(19.0%)

歳出
69億

平成16年度 補正予算

一般会計

1億5,912万円を減額

一般会計

(全員賛成で可決)

本補正予算は、地方交付税の追加、保育料や特定地域開発就労事業や住宅改良事業の補助金が確定したこと、現時点において決定した普通交付税、負担金および国・県の補助金、町債ならびに歳出執行残を調整し、歳入歳出それぞれ1億5912万円を減額、予算総額を歳入歳出それぞれ72億3084万9千円としました。



急傾斜地崩壊対策事業(城ヶ崎)

- 国民健康保険事業特別会計
- 老人保健特別会計
- 住宅新築資金等特別会計
- 流域関連公共下水道事業特別会計
- 水道事業会計
- 病院事業会計

すべての補正予算について、全員賛成で可決しました。

その他の予算

補正の主なもの

《歳入》	
町債減額	▲9,010万円
財政調整基金繰入金減額	▲5,900万円
県支出金減額	▲3,138万円
児童福祉費負担金追加	1,689万円
国庫支出金減額	▲909万円
普通交付税追加	633万円
《歳出》	
特定地域開発就労事業費減額	▲4,256万円
職員退職手当追加	2,757万円
小学校管理費減額	▲2,312万円
道路橋梁費減額	▲2,217万円
急傾斜地崩壊対策事業費減額	▲2,094万円
公債費元金追加	1,383万円
道路新設改良費減額	▲1,286万円

条例の改正

国民健康保険税を引き上げ

(賛成13・反対2で可決)

当町の国民健康保険財政は、平成15年度決算で309万円の赤字となり、今後も赤字が見込まれます。納税者の過重な負担を避けるために、3カ年をかけて改定を行う予定になっています。

医療分基礎課税額

区分	現行(a)	改定案(b)	b-a	引上率
所得割	10.20%	10.20%	0	2.50%
均等割	20,700円	22,000円	1,300円	
平等割	25,500円	27,000円	1,500円	

介護分基礎課税額

区分	現行(a)	改定案(b)	b-a	引上率
所得割	1.32%	1.53%	0.21%	16.37%
均等割	5,500円	6,800円	1,300円	
平等割	3,500円	4,100円	600円	

反対討論

国保税の値上げは、国保加入者をまします苦しい状況に追い込むことになり、自治体の役割は、国保加入者が安心して病院にかかれるよう保障し、町民の命を守ることです。よって今回の国保税を値上げする改正に反対します。

(松本議員)

国保税の決算

(単位：万円)

	平成13年度	平成14年度	平成15年度 (実質収支)	平成16年度(見込) (実質収支)	平成17年度(見込) (実質収支)
歳入総額	155,596	150,167	155,267	168,828	166,921
歳出総額	154,081	149,794	155,576	171,268	171,771
差引残高	1,514	373	309	2,439	4,850
基金保有額	3,815	1,318	77	77	77

附属機関を設置

(全員賛成で可決)

○災害時のための要援護者対策会議

大規模な災害等が発生した時には、高齢者、子ども、障害者が犠牲となることが多いので、その対策を講じるため。

○公共下水道事業評価監視委員会

下水道事業が効率的・効果的に実施されているかを評価し、実施の過程での透明性、客観性の向上を図るため。

○水道水質改善検討委員会

水道の水質に関する諸問題を調査・検討し、水質の向上を図るため。

鞍手分校の授業料を値上げ

(賛成13・反対2で可決)

鞍手分校の授業料が平成17年4月1日から月額3200円から3300円に改定されます。本年度の一年生から適用となります。

その他

鞍手町総合計画審議会の所管課を「総務課」から「企画財政課」に変更。(全員賛成で可決)

鞍手町都市計画審議会の所管課を「企画財政課」から「まちづくり対策課」に変更。(全員賛成で可決)

質疑・答弁から

機関設置条例

Q 災害時の要援護対策会議は10人、水道評価監視委員会は9人の委員で構成するとしているが、委員構成はどのようになるのか。

A 鞍手町災害時の要援護対策会議の委員は、議員、消防関係者、福祉関係者等を、水道評価監視委員会は、水道の水質の諸問題を調査、検討を行うため、議員3人、住民の代表者4人、学識経験者2人、行政から1人を予定しています。

美味しくありません。その水源を変えることも考えてほしいが。

A 今のところ学識経験者には水道の経験者を考えています。水源については、委員会の中で検討します。

国民健康保険税条例

Q 現在、国保税の滞納が1億5千万円あるのに、今回値上げすればさらに滞納額が増えると思うが。

A 試算はしていませんが、何千万円が増えるのではないかと考えています。

Q なぜ値上げをするのか。

また、今まである滞納をどういう形で解消しようと考えているのか。

A 平成15年度に国保会計が赤字となったので、健全な運営を図るために、料金を引き上げます。計算では5年かかるが、できれば3年で赤字を解消したいと考えています。

滞納の解消には、夜間徴収、滞納処分等を行っています。さらに改革委員会の中で検討していきます。

Q 町長も自ら職員と同行しながら徴収しては。

A 全て町長が出ていけば解決するということにはなりませんし、私自身限られた時間ということに制限を受けます。私は職員に期待し、努力をお願いしたいと思います。

一般会計補正予算

Q 仮称筑豊インターのアクセス道路分担当金が1千万円減額になっているが。

A 測量調査費等の予算は7千万円でしたが、最終的には5千万円に減額されたので、その2分の1の町負担金を減額しました。

Q 町営住宅の滞納繰越額が185万6千円となつていますが、これは何世帯分なのか。

A 年間延べ240世帯分です。

平成17年度一般会計予算

Q 庁舎警備委託料が55万9千円上がっているが、警備は入札制度をとっているのか。

A 委託については従来からの業者を選定して契約をしている状況です。今後は厳しい財政状況を考え、入札等により経費節減を図っていきます。

Q 電算管理費は8600万円昨年より1100万円増額になっているが、その理由は。また、これに補助金等についてはどうか。

A 固定資産税等の法改正による改修委託料877万円と戸籍システム稼働に伴う改修委託料895万円が増額になったためです。

補助金は、252万円、あとの8433万円は一般財源です。

Q 商工会補助金の994万2千円の内訳は。

A 商工会補助金は、毎年360万円出していますが、今年は商工会館の改修工事を行うので町にも一部負担をという要請があったため、あわせて994万2千円を計上

しています。



一部改築予定の商工会

Q 商工会館の改修について町が補助金を出す場合は、それなりの根拠が必要だと思いが。

A 補助金要綱については申し合わせをしていないが、予算措置をし、町の財政の許す範囲で補助したい。

Q 現在の厳しい財政運営の中で、商工会に対して補助金要綱・規定がないのに、支出していいのか。

A 商工会は、商工業者の皆さんの経営指導、特に金融が主になります。が、プライバシーを守るために施設の改善が必要であるというので、資料を見て、説明を聞き、直接摺り合わせを重ねた結果判断しました。

Q 町政施行50周年の冊子費用400万円とあるが、これはどの範囲に配るのか。

A 全世帯に配布します。町民の方に馴染みやすい形で写真を中心としたものとなります。

Q 町内循環バス導入検討委員会委員報酬45万2千円があがっているが、この検討委員会は16年度で終わる予定ではなかったのか。

また、いつ頃循環バスが町を走るようになるのか。

A 検討委員会で鋭意努力してきましたが、現在まで結論が出ていませんので、6日分を計上しま

した。

Q 学童保育の申請状況は。

A 南小学校は15人申請があつていますが、西川・古月地区の申請は5人しかあつていません。

Q 総合福祉センター内の学童保育所は車で迎えに行くのですか。

A 学年によって終業時間が違いますので、その時間にあわせて送迎します。

Q 産業まつりは町起こしのイベントとして20数年間行ってきましたが、実際に元業者はどれくらい参入しているのか。

A 事前に商工会と町産業課が窓口となつて、当日店舗を出したいという希望をとり、実施しています。

Q 西川・古月地区の申請が5人であれば、補助金はどのようになるのか。

A 予算上では20人以上を見込んでいますが、それ以下になると補助金は減額になると思います。

Q 新北五差路の開通予定は。

A 事前には商工会と町産業課が窓口となつて、当日店舗を出したいという希望をとり、実施しています。

Q 五差路は県事業であり15%の地元負担金は、道路改築事業地元負担金4980万円計上していただきます。

A 平成17年6月には、今の交差点のまま、室木線部分だけが開通します。年内には仮設橋を作り、仮設道路を開通して、旧橋の取り壊しにかかる予定です。

Q 住民税の均等割が2千円から3千円になりますが、国保税と同じように徴収率が落ち込むのではないのか。

A 住民税の均等割が2千円から3千円になりますが、国保税と同じように徴収率が落ち込むのではないのか。

A 徴収努力の中で解決していきます。

Q 特開事業の延長に努力して頂きたいが。

A 従来どおり継続するよう取り組んでいきます。

Q くらじクリーンセンターの負担金が昨年より2300万円の増額になつているが。

A 起債の償還額と修繕費が増えたためです。

Q くらじクリーンセンターの修繕費をおさえるためには、分別収集をきちんとするように、周知徹底が必要だと思つたが。

A 広報等で周知するようになっています。

Q 平成17年度予算には緊縮財政が見えないが、どこに反映されたのか。

A 合併する事を前提に予算編成をしたため、改革もある程度緩和した取

り組みができるという気持ちでした。4月以降改革推進本部等を設置して、具体的な取り組みをしていきます。

Q 部落解放同盟の地区の負担金として180万2千円計上されているが、特定団体に補助金を手厚く出す必要はないのではないのか。

A 部落差別が現存する限り、この行政は積極的に推進されなければならぬと考えています。

水道事業会計

Q 水道水質改善検討委員会を立ち上げてどのようになっているかと考えているのか。

A 水質基準をクリアして、将来にわたって安全で美味しい水を安定供給するためです。



新しく完成した学童保育所の子どもたち

知りたいこと

望むこと

6人の議員が一般質問

首長発議による合併協設置とは

町長―住民団体の意見を真摯に受け止めて

福本 博文議員



質問 1市2町合併協

議会再設置に関しては、2月28日の議会で否決され終結した。ところが町長は、首長発議で再度議会に提案するため、直方市、小竹町の首長に申し入れたが、どうして事前に議員とすり合わせをしなかったのか。

町長 議会で否決された後、住民団体からこれ

でいいのか、もう一度という話があり、私自身も町の活性化のために合併

は捨て難いと考えていた

ので、県にも協議をし、直方市、小竹町の首長の同意が得られれば、首長発議での方法もあることを聞き、もう一度議会にお願いして審議をして頂きたいという思いから各首長に相談しました。

結果、小竹町からは内諾を得ましたが、直方市は応じられないという回答でした。

発想の転換で新たな地域振興策を

質問 単独での町政運営を推進するための新たな地域振興策の柱を挙げて頂きたいが。

町長 町の活性化は都市基盤の整備だと考えて

います。しかし合併が実現できずに財源手当がないという厳しい状況下にあります。都市基盤としては、遠賀川架橋、インターが、もう少し具体的に見えてきた時点において、町づくりを進めていかなければならないと思っています。

また、土地利用指定の問題、農振法の絡みなど議会とも協議し検討していきたい。

用途地域図



学校の安全対策に防犯用具を

教育長—本年度全学校に購入

宇田川 亮議員



が2件、内容は盗難、校地侵入が1件で外壁の落書きです。

安全対策は、小中学校危機管理マニュアルを作成し、校内巡回および避難訓練を実施しています。

質問 不審者や学校への侵入者の現状は。
また、事件に対する安全対策はこれまでどのような対応してきたのか。今後の対応は。

教育長 学校への侵入は現在まで、小学校7件、中学校3件ありました。

その内訳は、小学校で校舎侵入4件、内容は、盗難が3件、落書きが1件、校地侵入3件で内容は、ガラス破損です。

中学校では、校舎侵入

による不審者対応の教職員研修が行なわれる予定です。

質問 安全対策のため必要な防犯用具を全小中学校に急いで購入すべきだ。県に要望を。

教育長 県には物品を購入する補助制度はありません。池田小学校の事後、小中学校にそれぞれの教室に緊急防犯ブザーを設置、児童生徒を不審者から守るようにしています。

また、現在小学校2校に「さすまた」を購入しています。17年度には、他の小中学校にも購入し、実施訓練をしたいと思っています。

本年度県教育委員会に



防犯用具の「さすまた」

学校、児童、教職員の安全対策は

教育長—安全確保は、危機管理マニュアルで

花田すまご議員



えか。

携帯電話を利用して、児童の保護者に対して一般の犯罪情報や安全注意情報等をメールで情報提供する考えは。

質問 大阪寝屋川市立中央小学校での教員殺傷事件をきっかけに再び、学校の安全対策が大きな問題となっているが、町として学校の安全マップ、防犯に対する対応はできているのか。

また、児童、教職員の安全確保を推進するため、防犯の専門家や警察OB等によるスクールガードリーダーを導入するお考えは。不審者を発見した場合を想定した訓練についてはいかがお考

しています。

スクールガードの考え方は危機管理マニュアルにより、校長、教頭、教務主任、担任以外の教員による校舎内外の巡視を行なっていますし、新延小では校区育成理事会在が児童の登下校に合わせて父兄や地域の方々には児童の見守りをお願いし、4月から行ないます。訓練は、直方警察署による110番教室等を行なっている学校があります。

メールによる不審者情報の提供は、剣南小で実施しており、他の小中学校育成部会やPTAの方に賛同が得られれば、今後、推進していきたいと思っています。



メールによる不審者情報の提供

行財政改革の象徴的な意味で町長の報酬や退職金にも手をつけるべきでは

町長―自分で決めるより報酬審議会を通すのがベター

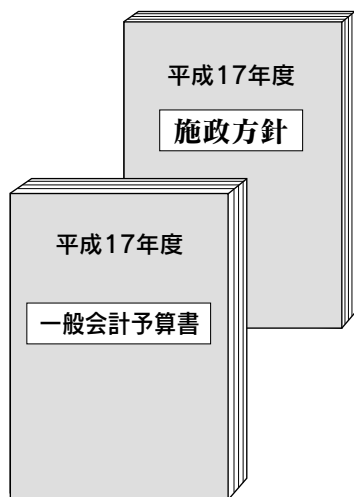
岡崎 邦博議員



町長 報酬を見直すとなると議会、農業委員会、監査委員会など840人が対象となる。県下の報酬を見てもわかるが、そんなに高いという考えはありません。自分自身で決めるのも良いが、多くの人が該当すれば、報酬審議会を通すのがベターだと思います。また、17年度予算は、今の段階で

質問 17年度の施政方針で行財政改革は合併をしてもしなくても必要だと述べているが、行政改革推進委員会は14年から一度も開かれていません。本当に行財政改革が必要ならば、象徴的な意味で町長の報酬や退職金にも手をつけるべきではないか。

また、17年度予算案のどこに行財政改革が反映されているのか。



は最小必要限度の額だと思います。

質問 一市二町の合併について議会の議決が出た後も、町長発議での合併を模索するなど町長の言動で町内が混乱し、他の市町にもご迷惑をかけたと思います。町長はどのように責任を感じていますか。

町長 責任を感じないわけではないが、合併は相手があつての合併でもあるし、これで全て合併が終わつたわけではありません。新法での取り組みもあります。

男女共同参画社会基本条例の制定を

町長―住民に理解と協力を得られる時期がくれば

香原 暹議員



の実現については、国の法律を基本に取り組んでいます。現段階では、住民に法の主旨を十分理解していただき、今後企業を含めて理解と協力を得られる時期がくれば条例制定は必要だと思います。

質問 住民が力を最大限に発揮できる社会は男女共同参画社会よりほかにはないと考えます。男女が協力して働くことにより、躍動感のある職場や社会をつくり、平和な家庭を築くことができます。県内の男女共同参画社会基本条例設置の状況は。

合併をせずに単独でいくことを選択した今、男女共同参画社会基本条例の制定を急ぐべきでは。

町長 男女共同参画社会

葬祭場にペットの火葬場を

質問 都市化によって、飼っていたペットが死んだ時、その死体の処理に頭を痛める家庭が多いのではないかと。民間にもペットの焼却場がありますが、ゴミ同様に処理され、比較的丁寧なところでは、費用がかかりすぎる。そこで、鞍手斎場に併設するという形でペットの火葬場を建設してはどうか。

町長 住民感情にも十分配慮しながら、コストの関係、利用者負担など検討が必要だと思います。



男性も調理実習

介護保険の改正は利用者の抑制につながるのでは

町長―介護保険維持のため、やむを得ない



松本 典子議員

- ④ケアマネの評価やヘルパーの仕事の減少
 - ⑤保険料の改正では住民税非課税措置を廃止、特別徴収の範囲を遺族年金、障害年金からも天引き
- 以上の内容について具体的に。

質問 今回見直しが検討されている

- ①要支援、要介護の家事代行の廃止
- ②施設給付の居住費や食費を全額自費
- ③事業所の改正地域に密着した小さな事業所の減少

減少

質問 今まで低所得者世帯は軽減措置として免除されてきましたが、今年の3月で廃止されます。これにより負担が増となり、利用できない状況が懸念されますが、継続する考えは。

町長 保険料を納めている人の気持ちを考えて軽減措置はやめる時期にきていると思います。

介護保険制度を維持するためにはやむを得ません。



鞍寿の里にて

町長 内容については、現在国会で審議中ですので、質問に対して、回答できる段階にないことをご理解ください。

請願

「消費税増税に反対する意見書」の採択を求める請願

(要旨)

消費税率の引き上げが行なわれれば、個人消費が落ち込み、景気に深刻な打撃を与えるので、引き上げを行なわないよう強く要請する。

請願者

直轄民主商工会

会長 緑 豊重

紹介議員 宇田川 亮

送付先

内閣総理大臣 小泉純一郎

他 関係大臣

衆参両院議長

意見書

議員発議による意見書2件を全会一致で可決し、関係機関に送付しました。

発達障害児(者)に対する支援促進を求める意見書

(要旨)

平成16年12月に発達障害者支援法が制定され、本年4月から施行される。国は、都道府県ごとに

発達障害者支援センターを設置するとしている

が、よりきめ細かな支援

対策を実施するには市区

町村の役割が極めて重要

であるので、支援ネット

ワークづくりが求められる

ので、財政支援などの

措置を講じること。

提出者 川野 高貴

送付先

内閣総理大臣 小泉純一郎

他 関係大臣

衆参両院議長

障害者に過重な負担を強いる「応益負担」導入をやめ、障害者福祉制度の充実を求める意見書

(要旨)

政府は、障害者が福祉

サービスを利用する際、

費用の1割を負担する

「応益負担」の導入を盛り

継続審議

鞍手学童保育自然クラブの新設に関する請願

請願者

満留 孝文

松本 秀樹

福本 博文

松本 典子

紹介議員

松本 典子

「市場化テスト」や「給与構造見直し」に反対する意見書の採択を求める陳情

陳情者

日本国家公務員労働組

合連合会

中央執行委員長

堀口 士郎

人権擁護委員の推薦に同意

添田忠敏氏の任期が平成17年6月30日で満了することから、再任について推薦の同意を求められ、議会は全員賛成で同意しました。



氏名 添田 忠敏 (68歳)
住所 猪倉506番地の1
職業 無職
2期目

じん芥組合―収入役の選任方法を変更

現在の宮田町外三町じん芥処理施設組合規約には、「組合に収入役を一人置き、組合長の属する町の収入役をもってあてる。」と規定しています。しかし、現組合長が属する小竹町では、今年度から収入役を置かないこととしたため、組合の収入役の選任方法に関する規定を変更する必要があったので、今後は、「組合長が組合の収入役の中から議会の同意を得てこれを選任することとしました。」

議会を傍聴して

ちよつと一言

以前はよく議会を傍聴していたのですが、ここ3年ぐらいは行っていませんでした。

今回、合併がなくなり、町単独でいくこととなったので、今後の鞍手町はどうなるのかと関心を持って傍聴しました。

まず一番に感じたことは、以前は一質問に対して一答弁だったような気がしますが、今回は、一つの問題に対して幾人かの議員さんが積極的に意見を述べられ、皆さんが参加されました。

ちよつと気になった点もあります。議員さんの発言が少し厳しすぎるのではないのでしょうか。

今後とも以前のように傍聴して、私たちの町がどのようになっていくのかもつとよく知りたいと思います。

(匿名希望 女性)

議会を傍聴しませんか

受付は、当日議会事務局で行ないます。

不明な点は、お尋ねください。

次回は6月議会です
議会事務局 42-2111 (内線331)

●写真を募集します●

議会だよりの表紙写真を町民の皆さんから募集します。

今年のテーマは、「元気なお年寄り」「働くお年寄り」としています。

問い合わせは、議会事務局へ

編集後記

町民の方とお会いするとほとんどの方から、「合併問題はどうなりましたか。」と質問されます。合併問題は、長年親しんできた鞍手町がなくなるかどうかという問題ですから、町民の方の気持ちがよくわかります。

議会だよりの、前回と今回の2回、合併問題をトップ記事として扱いました。結果的に鞍手町は「単独」を選択することとなりました。

今後行財政改革が一段と重みを増してくることが予想されますが正確に議会だよりでお伝えしていきたいと思えます。

(香原 運)

編集スタッフ

委員長 宇田川 亮
副委員長 香原 暉
委員 松本 典子
委員 岡崎 邦博
委員 織田 三千雄
委員 毛利 喬